

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人フォーラムひこばえ
評価実施年月日	2022（令和4）年 7月 6日
評価者氏名（職名）	浜岡政好（佛教大学 名誉教授）
評価対象年度（期間）	2021(令和3)年度（2021年4月1日～2022年3月31日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目			法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 (※1)
事業 (※2)	主たる事業	ひこばえ事業（自主事業） ひこばえサークル、居場所事業	15 %
		うたの・ひこばえ児童館	15 %
		放課後等デイサービス 放課後くらぶひこばえ/放課後くらぶひこばえふう	15 %
		就労継続 B・生活介護 就労支援事業所ひこばえ/ひこばえ me	15 %
	主たる事業以外の事業		0%
事業以外（管理部門等）			40%

※1 例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は、100%となる。）

※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「－」を記入

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】 定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか等）。	☒	☐	☒	☐
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☒	☐	☒	☐
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※ 例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☐	☒	☐	☒

※ 対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法）など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
② 外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	☒	☐	☒	☐
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	会員、利用者、不特定多数へはホームページやInstagramなど
② 寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集、イベントでの呼掛け等）	情報誌・パンフレット作製、ホームページやInstagramなど、クラウドファンディング
③ 評価対象年度における寄附者の人数	183 人
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増 ・増 ・ ほぼ増減なし ・ 減 ・大幅減) <理由> 建物新築のためクラウドファンディングなどで呼びかけた。
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	建物完成後、寄付者のモチベーションをどのように維持できるか

(2) 寄附以外の支援について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に、市民、地域団体、行政等から何らかの支援（ボランティア、法人実施事業への協力、補助金・助成金等）を受けているか。	☒	☐	☒	☐
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 支援の概要 (ボランティアの場合は従事人数、従事時間数、従事内容など)	サークル活動の講師、えんぴつかフェ・文庫活動・手話サークルなど児童館事業の講師やボランティア、建築委員会ひこばYELLの資金集め活動など。 (活動人数 489 人/年 時間 78.28 時間)
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	ひこばえ建築委員会（ひこばYELL）などの組織づくりや利用者への法人の動向の発信

③ 寄附以外の支援の獲得に取り 組むうえでの課題	支援者の高齢化 子育て層の社会参加離れ 福祉事業のサービス化、主体性・当事者性の欠如
-----------------------------	--

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

(1) 活動の意義・成果等

2021 年度はコロナ禍による利用自粛や事業停止などの影響や介護報酬の減額改定や委託料の減額もあり、収支差額は 400 万円強の赤字決算となった。また書類の不備等による介護給付費の返還も発生している。職員へのコンプライアンスの徹底が課題となっている。とはいえ 2021 年度は新たな事業・活動拠点としての子ども新館、本館の改修などの施設整備が着工され、大きく前進した。これらの費用を賄う借り入れや助成、そしてクラウドファンディングなど寄付金の増大はこれまでの法人の事業や活動が社会的に認められたことを示している。この過程での役職員や会員、利用者、協力者、「ひこばえ建設委員会・ひこばえ YELL」などが一体として取り組んだ資金集めの活動は、法人の理念を協同で追体験する貴重な機会になったと思われる。このように 2021 年度は法人の次の発展のための確かな土台が作られた年になったと評価できる。

(2) 社会に対しての活動成果の発信

活動成果の発信等については、ホームページでの発信に加えて、「ひこばえ」の紹介冊子『ひこばえさんかん日』や法人の活動を紹介するパンフレット類が作られ、法人の事業や活動を発信する媒体の強化が行われた。

(3) 地域団体等の他団体との連携

コロナ禍のなかで地域行事が中止されるなど連携が進めにくい状況ではあったが、少年補導委員会との共催での「うたのわいわいひろば」の開催、また民政児童委員協議会との共催での「うたのなかよしひろば」の開催など各種の地域活動に参加していることは評価できる。これらの活動は法人の事業と活動の理解者・協働者を増やすことにつながるものである。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性，組織体制の状況など。

(1) 財産管理の透明性

総会において事業報告及び決算書、事業計画及び予算、監事監査報告書が審議、議決されており、財務管理の透明性は確保されている。

(2) 組織体制の状況

①総会・理事会

2021 年度は総会 1 回、理事会 6 回、施設長会議 12 回が開催され、定款に基づき適切に審議、意思決定がなされている。議事録も適切に作成され、保管されている。

②監事・監査

監事は第三者性、公正性を確保しており、定款に定める職務を遂行している。

② 事務局体制

法人事務局は 2 人体制になり、少しずつ強化されてきているが、事業が拡大する中で理事会を支え、会計や労務などの実務を担い、かつ各種委員会の事務局機能を適正かつ安定的に遂行するには十分とはいえない。昨年度も指摘したように、施設整備等の中長期計画策定と単年度計画をリンクさせ、PDCA サイクルで事業や活動を展開するには、事務局機能のさらなる強化が依然として大きな課題となっている。

③ 職員体制

事業規模が拡大する中で職員体制の量的・質的強化が求められている。コロナ禍のなかで職員研修の困難度は増しているが、福祉労働の質は一人ひとりの職員の仕事の質に関わっており、職員育成・研修委員会による体系的な人材育成の仕組みづくりを急ぐ必要がある。

④ 危機管理体制

コロナ禍での事業の休止等への対応によって、利用者・職員の安全性の確保や事業の継続性の追求は一定前進した。災害時の対応を含む BCP の整備をさらに進化させる必要がある。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

施設整備のために、より多くの支援者を募るための「ひこばえ建築委員会（ひこば Y E L L）」などの組織づくりが軌道に乗り、年 12 回の会議が行われている。そして法人と「ひこばえ Y E L L」との共催で、物産展（マルシェール）も開催され、参加型の資金獲得活動が展開された。さらにクラウドファンディングなどでの寄付の呼びかけも行われた。その結果、寄付者は増え、寄付金額も 2021 年度決算では前年の約 1.2 倍に増加している。

また新規事業の「子ども第三の居場所」の施設整備のために、市民活動総合センターや京都市右京区社協のアドバイスを受けて日本財団助成金に応募し、建築費と運営費を合わせて 5000 万円強の助成を受けることができた。寄付以外にもひこばえのサークル活動の講師、児童館事業の講師やボランティアなどとして、多くの支援者からの協力を得ている。こうした物心両面での支援者の増大は、法人の 17 年に及ぶ地域づくり事業・活動が多くの人びとに認められてきていることを示している。寄付金や支援者を増やしていく活動は、事業や活動の資金や人手が足りないから行われるという性質のものではなく、地域における福祉活動の命とも言うべきものである。こうした取り組みのもつ重要性をぜひ職員教育の中に活かし続けてほしい。

《評価対象法人記入欄》

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
2021 年度は新たな事業・活動拠点としての子ども新館、本館の改修などの施設整備が着工され、大きく前進した。これらの費用を賄う借り入れや助成、そしてクラウドファンディングなど寄付金の増大はこれまでの法人の事業や活動が社会的に認められたことを示している。この過程での役職員や会員、利用者、協力者、「ひこばえ建設委員会・ひこばえ YELL」などが一体として取り組んだ資金集めの活動は、法人の理念を協同で追体験する貴重な機会になったと思われる。	今回建物建設を通して、利用者や地域の人の中で、ひこばえの現状を知り、未来に向けて一緒に活動していこうと思ってくれる人たちが少なからずできた。このことは何よりも財産である。今後も、会員や利用者はじめ一般の人にひこばえの活動を知らせ、支援者を増やしていく活動を続けていく。2022 年度中に具体策を協議していく。 法人としての信頼を高めるためにも、特に未着手の個人情報保護規定の作成を 2023 年度中に行う。
法人事務局は 2 人体制になり、少しずつ強化されてきているが、事業が拡大する中で理事会を支え、会計や労務などの実務を担い、かつ各種委員会の事務局機能を適正かつ安定的に遂行するには十分とはいえない。昨年度も指摘したように、施設整備等の中長期計画策定と単年度計画をリンクさせ、PDCA サイクルで事業や活動を展開するには、事務局機能のさらなる強化が依然として大きな課題となっている。	事務局内での組織体制が、PDCA サイクルで動くための組織になるよう、資金確保を含めた協議が必要と考える。特に経理、庶務に関してはルーティン化してマニュアルを作り、そこに特化した資格や経験のある職員を雇用し、業務が滞ることがないように、直近に整備する。 また、法人が中長期的な展望をもって運営していくことができるよう、事業や財政計画を策定していく。
福祉労働の質は一人ひとりの職員の仕事の質に関わっており、職員育成・研修委員会による体系的な人材育成の仕組みづくりを急ぐ必要がある。 物心両面での支援者の増大は、法人の 17 年に及ぶ地域づくり事業・活動が多く	施設長会議を中心として研修委員会をつくり、研修の仕組みづくりを協議し始めている。2023 年度中に新人→中堅→管理職研修、職員として全体研修（法人の趣旨、安全衛生、虐待防止、コンプライアンス順守など）の仕組みを作っていく。 ひこばえを運営していく職員が、「現代社会の成り立

の地域の人びとに認められてきていることを示している。寄付金や支援者を増やしていく活動は、事業や活動の資金や人手が足りないから行われるという性質のものではなく、地域における福祉活動の命とも言えるべきものである。こうした取り組みのもつ重要性をぜひ職員教育の中に活かし続けてほしい。	ち→福祉問題の発生原因→福祉問題の予防、早期発見、早期対応、生活の主体者としての住民の組織化、つながりづくり→結果としての制度の枠の拡大」ということが福祉労働の神髄であるということを理解し、実践できるよう、この法人の求める福祉労働の質の基準を繰り返し研修の中に取り入れていく必要があると考えている。そのことがひこばえブランドとなり、実践に活かされ、将来にわたり引き継がれていく。2023年度中にそのための職員育成計画についても整えていきたい。
災害時の対応を含むBCPの整備をさらに進化させる必要がある。	現在各事業所でBCPの作成を行っているところである。しかし、非常時直後の対応についてはこれまで整備にむけて協議をしていかなければならないが着手の方向性がいまだ見えていない状況である。糸口をつかみたく業者委託を考えてみたが、費用が予想以上にかかり、困難であることが分かった。それぞれの事業所が作成している災害時などのマニュアルを集め、検証し、緊急時対応を行ったその先を作成していく作業を、2023年度に行いたいと考える。

備考（審査委員会のコメント）

新たに補助金を取得されるなど、資金獲得に努められていることは評価できる。 建物完成後も寄附者のモチベーションをどう維持するかについては、法人から寄附者に対し、今後も引き続きボランティアやイベントの案内を行っていくなど、寄附者が法人を身近に感じられ、関心を持ち続けることができるよう働き掛けていただきたい。 個人情報保護規定については、速やかに作成されたい。
